

# 行政改革に関する提言（概要）

## 1 伊東市行政改革懇談会（※委員構成は下記参照）

これまで計4回の懇談会を開催。現在の大綱における取組事項や今後の行政改革について協議し、提言を作成。

開催日	第1回	令和元年12月23日（金）
	第2回	令和2年7月15日（水）
	第3回	令和2年8月28日（金）
	第4回	令和2年10月5日（月）

## 2 提言のポイント

### (1) 持続可能な行政運営の確立・運用の推進

#### ア 民間活力の積極的な活用

民間活力の活用により、民間手法を活かした持続可能な行政サービスの提供の維持・向上を図ること。ただし、民間委託を行うことで職員の市民サービスの質が低下しないよう留意すること。

### (2) 信頼される人材の育成の推進

#### ア 法令遵守の徹底

前市長の収賄罪事件を受け、適正な土地取得に係るマニュアルの作成や業務手順書を作成し、適正に業務を遂行できるよう取り組んでいるが、より一層の職員の法令遵守の徹底や専門的知識を有した人材を登用し、チェック機能の強化を行うこと。

#### イ より効果的な人事評価制度の導入

人事評価において、目標達成によるやりがいが生まれるようなシステムを構築し、職員のモチベーションを高め、市民満足度の高いサービスが提供されること。

#### ウ 職員の研修機会の充実

政策形成能力などの資質向上を図る多様な研修の機会を確保すること。特に、若手職員への積極的な研修機会の創出と本市の民間企業との合同による視察研修などを行い、民間企業と共に人材を育成すること。

### (3) 行政内部の電子化の推進

#### ア 行政事務におけるICTの積極的活用

情報の電子化によるペーパーレス化や電子決裁、キャッシュレスの導入などにより、従来の業務を効率的かつ効果的に行い、時代の変化に対応できる能力を組織として高めていくこと。

### (4) 市政への参画機会の推進

各種協議会などの委員の選定においては、委員の重複を避け、多くの市民の意見を反映しやすい体制や行政活動に積極的に参加できる仕組みを構築すること。

(5) 市民の自主的なまちづくり活動の推進

自治会、町内会を様々な機会を通して周知することで市民の関心を高め、加入や参加につながるよう支援を行うこと。

(6) 広報・広聴の充実及び分かりやすい情報発信の推進

ア 分かり易い情報発信の推進

市ホームページにつきまして、より一層、ガイダンスを充実すること、広報紙も、常に新たな検討を行い、時代に即したデザインにするなど、市民のニーズに合わせた情報発信を行うこと。

イ SNSを活用した情報提供機会の創出の強化

今後より一層、若者を中心にSNSから情報を取得する機会が拡大すると予測され、SNSを有効に活用した情報提供機会の創出強化を行うこと。

### 3 懇談会委員（9名）

会長 上村 昌延

職務代理者 佐藤 健治

委員 五十嵐 正信・小川 健一郎・勝又 秀仁・鈴木 洋子

関川 永子・森 知子・山田 豊和(栗原卓也～令和2年3月31日)

<参考>伊東市行政改革懇談会設置要綱（抜粋）

第2条 懇談会は、伊東市の行政改革の推進について、必要な事項を調査、検討し市長に提言する